



# 新庁舎建設通信 第21号

令和8年2月25日



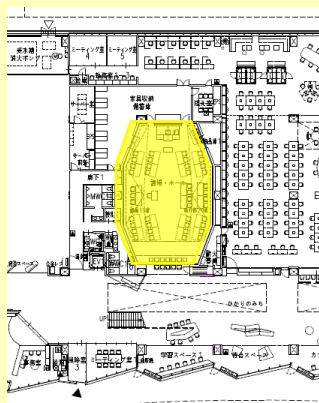
## 議場について

議場のイメージ

新庁舎の議場は1階に配置され、2階までの吹き抜け構造となっています。

議場の床はフラットで、机は可動式となっているため、議会が開会していない期間は、机や椅子を収納することで、ホールとして展示会や作品展、講演会、演奏会などに利用することが可能です。

また、2階部分には傍聴席のほか、防音仕様の親子室を設ける予定であり、小さなお子さん連れであっても、安心して傍聴・観覧することができます。



## 現場から

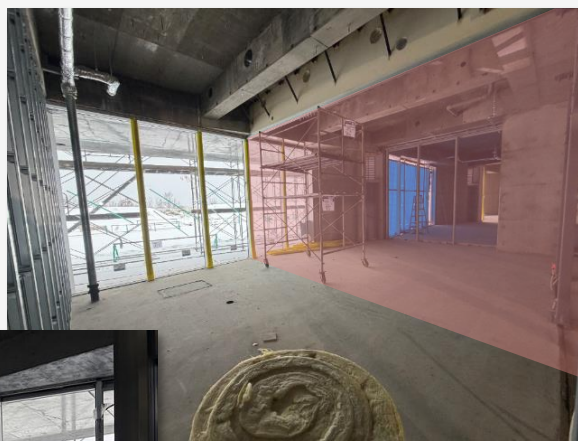
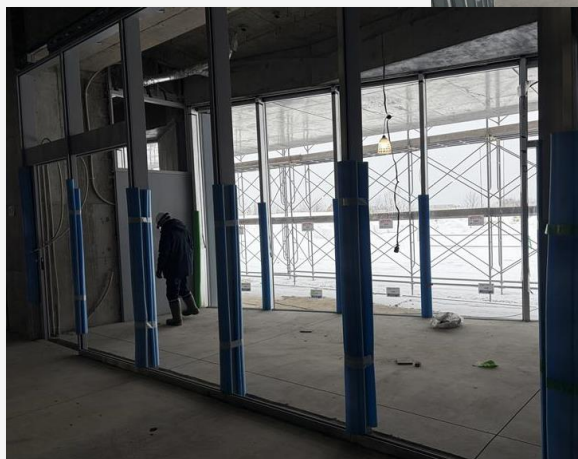
1階のミーティングルーム（会議室）の様子です。

これらの部屋は職員だけでなく、貸館として市民も予約・利用することができます。

ミーティングルーム2・3は可動式の間仕切りによって区切られており、1部屋として使用することが可能です。

このほか、執務エリア内にはオープンな打ち合わせブースや、職員専用の会議室も設ける予定です。

▼ミーティングルーム1



▲ミーティングルーム2・3

新庁舎についてのご意見・ご質問がありましたら  
本庁舎整備推進グループまでお願いします！

総務部本庁舎整備推進グループ